

令和5年度第2回 恵庭市行政改革推進委員会 会議録

企画振興部企画課主任主事 船田耕平

1 日 時

令和6年1月17日(水) 14:30～16:15

2 会 場

恵庭市民会館2階 中会議室

3 出席者

○委員 ～ 横山委員長、高野副委員長、池田委員、大森委員、加賀谷委員、吉岡委員
三浦委員、庄内委員、石上委員

(欠席：伊藤委員)

●原田市長、横道副市長

●事務局 ～ 大槻企画振興部長、高橋企画振興部次長、小山田企画課主幹、
吉成企画課主査、船田企画課主任主事

○傍聴2名

4 内 容

【市長挨拶】

只今、第14期行政改革推進委員として、皆様に委嘱状を交付させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

現在行政改革推進計画は第7次になっている。時代の変化に応じたデジタルの推進や予算編成過程においてこれまでの事業を見直すという事業評価等を行っているところ。皆様の貴重なご意見をいただきながら、引き続き行政改革を推進していきたい。

昨年、10年ぶりにまちづくり基本条例を改正した。まちづくりは行政だけで行うわけではなく、市民活動や地域活動があって初めて実現される。今回その担い手としての町内会をしっかりと位置付けたところ。そういったところもしっかり認識しながら、これからまちづくりを進めていきたいと考えている。一方では事務事業の効率化や効果的な行政運営なども必要と考えているので、皆様の貴重なご意見を是非、この委員会でたくさん出していただきたい。

【委員自己紹介】

参加委員及び事務局から自己紹介を行った。

【委員長・副委員長の選任】

委員長に横山委員、副委員長に高野委員が選任された。

○委員長挨拶

前期に引き続いて、委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど、市長挨拶にもありましたが、まちづくり基本条例が改正となりました。

時代の流れに合わせての改正ということですが、行革も時代に合わせた対応が必要だと思えます。皆さんと力を合わせて進めていきたいと思えますので、これからよろしくお願いいたします。

○副委員長挨拶

委員長の補佐として、推進委員会がスムーズな運営となるようお手伝いできればと思います。

行革はこれまでのやり方をどう改めていくかという視点が大事であり、外からの目線が必要だと思っています。これからも皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

【行政改革推進委員会について】

(※事務局より資料、参考1、参考2を説明)

- ・行政改革推進委員会条例について
- ・恵庭市行革推進組織体制
- ・令和5年度における行革の取組
- ・(参考1) 押印の見直しについて
- ・(参考2) えにあず利用人数について

○委員長

事務局からの説明に対して、何か質問やご意見ございますか。

○B委員

えにあずの利用者数について、最近増えているとのことだったが、セイコーマート、宮の森スポーツ倶楽部の売上はどのような推移か？

●事務局

利用者数について所管課に確認したが、売上は把握していない。

○委員長

コロナ禍でスポーツクラブは大きく影響を受けているのではないかという観点からの前回会議での質問だった。民間機能と公共機能がある施設というは公民連携の観点からも非常にいい発想だと思う。ただ、利用者数が減ってしまい売上が落ちてしまうと、民間が抜けてしまうことが心配される。

●事務局

スポーツクラブについて、他の地区に新しくできた事も影響しているかもしれない。

●事務局

売上としては、利用者数からの推計になるが、セイコーマートは利用人数が伸びているので売上も伸びていると考えられる。また、スポーツクラブについても当初より登録者数は伸びているので、売上は増えているのではないかと予想される。

○G委員

セイコーマート等の民間事業所の売り上げを聞くというのは難しいのでは。関係者であっても店長等一部しか把握していない。客単価や利用人数で推計するのが主な方法だと思う。

●事務局

セイコーマートはレジ打ちカウント数の1.5倍の人数を来店数として推計する。なので客単価×来店数の推計で売上を予想することはできる。

スポーツクラブについても、登録者数を用いて売上は減少していないと推計することはできる。

○委員長

えにあすを通りかかる時はいつも駐車場が混雑している様に見えるが、えにあすの利用者でない方が駐車場を使っているということはないか？

●事務局

特に聞いていない。

○H委員

えにあすはよく利用するが、時間帯によって学童の迎えなど一時的に込み合うことはあるが、普段利用している分には問題ない範囲であり、そこまで別用途で利用されているという印象は受けない。

【議事】

<議題1 第6次計画期間からの事務事業評価進捗管理（4事業）>

（※事務局より議題1の資料を説明）

（抜粋）

第6次計画期間からの事務事業評価進捗管理をすることとなっていた4事業については、すべて完了として行革での対応は終了することとしたい。

1. 子どもひろば事業、2. 子育て支援センター事業は委託化へ向けて対応していることから完了、3. 窓口サービス改善検討はワンストップ化やキャッシュレス化等一部で運用が始まっていることから完了、4. 自治活動交付金の見直しは所管課で素案を作成し町内会連合会と協議していくことから完了としている。

○委員長

何か質問等ございますか。

○E委員

子育て支援センター事業は市直営ではなく民間運営にしていくという方向性だと思うが、今までそこで勤務していた職員はどうなるのか。

●副市長

委託化することで新しい職員を雇うというよりは、民間事業者に現在の職員を受け入れてもらって現状の体制をある程度保った上で委託を進めている状況。

○E委員

今まで公務員だった人が民間企業に転職することになると思うが。

●副市長

本人の希望も聞きながらということになる。会計年度任用職員の方が多く勤められている職場なので、転職する対象となるのは会計年度任用職員であり、正職員は残ることになる。

○E委員

委託化したときに市にノウハウが残らないというようにならないか心配。一定程度長期的な見通しを持って市全体のことを考えてくれる職員がいてほしいと思うし、そういった方をどんどん外に出していくのではなく、未来に向けて育成していくことも重要ではないか。

○H委員

逆に委託されて会計年度任用職員ではなくなるということで、ダブルワークなどの都合はつきやすくなるのではないかと。また、賃金も市職員だと固定されているのに対して、民間に移ると金額も幅を持たせることができる。

○委員長

三鷹市で、保育園を民営化した際に子育て支援事業の職員として保育士を活用しており、結果として、その事業が評価されているという例もある。

○E委員

子育て支援分野専門の職員を育てていくことを是非積極的に行ってほしい。

○委員長

子育て支援に力を入れる流れはしばらく変わらないと思うので、中長期的な目線で恵庭市としてどうするという視点は非常に重要。

○委員長

他には何かありますか。

○C委員

民間委託化する流れは進んでいると思うが、今お話しされたことの他に、委託化することのメリット、デメリットというのは十分検討されているのか。

●事務局

昨今の人材不足もあり、行政が人材を確保するのが難しくなったということで、民間委託を念頭に入れながら業務を進めるというのが主流になりつつある。メリット・デメリットは導入の際に所管部の方で十分に検討しているし、適宜更新ごとに確認や検証は行っていると認識している。指定管理においてはモニタリング調査において検証を行っている。

○委員長

他には何かありますか。

○B委員

自治活動交付金について、町内会を通して商品券などが交付されている。

高齢者割として、75歳以上が手厚くなるというのはどうなのか。区切りの年齢は適切な
のか。

●副市長

高齢者がどんどん増えていく時代で、高齢者割に該当する対象者が増えていくことになるので、制度を変更していくことも検討している。

○B委員

毎年段階的に引き上げていく方法等活用しながら、対象年齢を見直した方がいいと思う。

○B委員

キャッシュレス事業の現状はどこまで進んでいるのか。

●副市長

現在は過渡期と認識している。なるべくキャッシュレスを使ってもらえるように誘導したいところだが、まだまだキャッシュレスに対応できない人の対応も必要であり、現状窓口での現金対応などをすべてなくせるものではない。

●事務局

キャッシュレスは随時進めることとしており、現在は市民課、会計課、債権管理課で実施している。

○F委員

キャッシュレス手数料はかかるのか？

●副市長

利用者の負担はなく、手数料分は市の負担としている。

<議題2 令和4年度からの事務事業評価対象事業進捗管理（17事業）>

○委員長

会議時間の関係から、本日は議題2までの説明とさせていただいて、本日の議題1及び議題2での説明を受けた内容で質問がある場合は、後日事務局に提出して頂き、次回3月に予定している本委員会で、必要があれば所管課にも出席してもらったうえで、回答することとしたい。

(※事務局より議題2の資料を説明)

(抜粋)

令和4年度財政課から指摘のあった38事業については、9. スポーツ施設管理費（パークゴルフ場）、10. スケート場維持管理費、13. 台湾経済交流推進事業費、14. 観光推進事業費の4事業を次年度の進捗管理が必要な事業として管理していきたい。

○委員長

今後、メールや文書で質問を頂いて、次回会議での回答としたいと思いますが、この場で何か質問等ございますか。

○C委員

資料の見方だが、例えば、「文書管理費」について到達予定時期が令和7年度となっているが、進捗管理の必要性の有無が無となっているが問題ないのか？

●事務局

当初予定の取り組み（電子化）を完遂する場合の到達予定時期が令和7年度としているが、検討を重ねた結果、電子化しないで代替施設の検討を進めるという方針に決定したため、行革の専門部会としては完了としていいのではないかと考えている。

○C委員

そうすると専門部会以外の中で進捗管理していくということか？

●事務局

行革では進捗管理していかないが、デジタル化推進計画での進捗管理となっていくものと考えている。

※議題3については次回実施

【その他】

●事務局

- ・今後の連絡については、基本メールで行っていく。会議資料については、紙で郵送予定。
- ・交通費の支給について、支給対象となっている方については、次回以降も印鑑の持参をお願いします。

以 上